

平成30年度

むつ市臨時職員登録者募集要項

む つ 市

1. 募集職種（賃金単価は、予算の都合により変更となる場合があります。）

職 種	業 務 内 容	賃 金 単 価 基本勤務時間	募 集 地 区				募 集 員 人 員
			む つ	川 内	大 畑	脇 野 沢	
事 務 補 助 員	事務補助	日額 5,460円～(時給840円) 6時間30分～7時間45分	○	○	○	○	70名程度
放課後児童支援員	放課後児童支援業務	日額 3,906円～(時給808円) 12:40～17:30	○	○	○		各職種 30名程度
学 校 技 能 員	学校用務関係	日額 6,393円(時給825円) 7:00～15:45	○	○	○	○	
学 校 調 理 員	学校給食調理及び運搬	日額 6,393円(時給825円) 8:00～16:45	○	○			
学校給食作業員	学校給食運搬及び洗浄等	日額 4,950円(時給825円) 8:00～14:45	○				各職種 若干名
用務員・管理人・清掃員	市施設の管理等 市施設の清掃	日額 4,812円～(時給825円) 5時間50分～7時間45分	○	○	○	○	
市有林巡視員	市有林の巡視及び管理等	日額 8,401円(時給1,084円) 8:30～17:15		○			
野 猿 監 視 人	野猿の監視・追上等 電気柵の維持管理	日額 6,479円(時給836円) 8:30～17:15		○	○	○	
自 動 車 運 転 手	公用車の運転及び管理等	日額 6,393円(時給825円) 8:30～17:15	○	○	○	○	

- ※1. 勤務場所により前後1時間程度の時差出勤があります。
- ※2. 休日は基本的に、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始ですが、職種や勤務場所によっては異なる場合があります。
- ※3. 事務補助員については、6時間30分の勤務が基本となりますが7時間45分勤務の所属もあります。
- ※4. 用務員・管理人・清掃員については、勤務場所によって勤務時間が異なります。
- ※5. 学校技能員・学校調理員は、夏休み等の長期休業時に勤務日が制限されます。
- ※6. 各職種とも時間外勤務や休日出勤がある場合があります。
- ※7. 以下の職種には、資格等が必要となります。

職 種	資 格 等
放課後児童支援員	放課後児童支援員は下記の資格等を有している方を優先的に任用します。 ◎保育士資格・社会福祉士資格・教員免許のいずれかを有している方。 ◎高等学校を卒業し2年以上児童福祉事業に従事した方。 ◎大学、大学院で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方。
学校技能員	ボイラー技師免許、危険物取扱者免状資格のいずれか有している方を優先的に任用します。
学校調理員	調理師免許を有している方を優先的に任用します。
市有林巡視員	普通自動車運転免許を有している方。 刈払い機、チェーンソーの講習を受け、刈払い業務の経験がある方を優先的に任用します。
鳥獣被害対策実施隊員	普通自動車運転免許を有している方。
自動車運転手	大型自動車第一種運転免許を有している方。

2. 登録方法

市指定の履歴書に自筆で記入し、顔写真を貼付のうえ、総務課人事グループまたは各庁舎管理課まで提出してください。なお、郵送の場合は下記申込先に郵送してください。

また、資格が必要な職種については、資格を証明するものの写しも合わせて提出してください。

受付後は、平成31年3月31日まで「臨時職員登録者」となります。

市指定の履歴書は、むつ市ホームページ又は市総務課、市教育委員会総務課、各庁舎管理課、市立図書館、中央公民館にあります。

※むつ市ホームページからダウンロードして使用する場合には、両面印刷をして使用してください。

身体に障がいのある方の登録について

市では、身体に障がいをお持ちで、次の全ての要件を満たす方の登録を受け付けております。

登録の際は、市指定の履歴書とともに障がいの程度がわかるもの（身体障害者手帳等）の写しを提出してください。

登録要件	<ul style="list-style-type: none">・自力による通勤ができ、かつ介助者なしに職務の遂行が可能な方・活字印刷物および音声に携わる職務の遂行が可能な方
------	--

3. 登録受付期間

平成29年12月25日(月)から随時受付いたします。(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、平成30年4月からの任用については、平成30年1月19日(金)までに登録された方の中から選考いたしますのでご注意ください。(郵送の場合、消印有効)

4. 任用決定方法

① 事務補助員

4月任用の事務補助員については、平成30年1月19日(金)までに登録された方を対象に、面接及び事務適性検査を実施いたします。それらの結果及び書類審査により4月からの事務補助員を選考します。(面接及び事務適性検査の詳細については下記参照)

また、4月任用希望者以外の登録者につきましても随時面接を実施いたします。

4月任用希望の事務補助員登録者の面接及び事務適性検査について

- ・実施日：平成30年2月3日(土)
- ・場 所：むつ市役所本庁舎
- ・対象者：平成30年1月19日(金)までに登録された方
- ・事務適性検査の内容
事務職員としての適応性に関する検査(出題数100題 回答時間10分)

※集合時間等詳細については、後日、対象者宛通知いたします。

実施日1週間前になっても通知が届かない場合は、ご連絡ください。

② その他の職種

臨時職員登録者を対象に、書類選考または必要に応じ面接により任用を決定いたします。

4月からの任用については、事務補助員同様、平成30年1月19日(金)までに登録された方から選考いたします。

※4月に任用されなかった方でも、欠員補充等により年度途中で任用される場合もあります。

5. 任用に係る通知書の発送について

4月任用希望の登録者に対し、任用予定通知書または任用未定通知書を3月上旬頃発送いたします。
なお、正式に任用が決定するのは3月下旬となりますので、任用予定者につきましては、改めて通知いたします。

6. 勤務条件

- ① 任用期間は、原則として6カ月以内の期間とし、必要に応じて、さらに6カ月以内の期間で更新する場合があります。
- ② 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。
ただし、勤務時間等、勤務条件によっては、加入できない場合もあります。
- ③ 有給休暇については、年次休暇のほか結婚休暇等の特別休暇があります。
- ④ 賃金は月末締めで翌月15日の支給になります。

7. その他

- ① 市指定の履歴書を郵送で請求する場合は、返信用封筒（角2封筒に120円切手を貼って、宛名を明記）を同封し、下記送付先に請求してください。
- ② 登録中に、就職等の理由により登録抹消の必要がある方は、必ずご連絡ください。

◎履歴書の送付先

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号 むつ市役所総務課人事グループ 宛

◎お問合せ先

総務課人事グループ	0175-22-1111	内線2117
川内庁舎管理課	0175-42-2111	
大畑庁舎管理課	0175-34-2111	
脇野沢庁舎管理課	0175-44-2111	